



平成27年度当初予算案主要事業概要（政策企画部）

資料 1

（上段 平成27年度財務部長内示額  
中段 平成27年度知事復活要求額  
下段 平成26年度当初予算額）

（一般会計）

（単位 百万円）

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額)	摘要
1 国際博覧会大阪開催検討事業費	22 — (0)	国際博覧会大阪誘致の可能性を経済界等と共に検討するため、国際博覧会大阪誘致構想検討会（仮称）を設置し、各種調査等を行う。 【資料1-1参照】
2 近現代史を学ぶ施設構想関係事業負担金	4 — (0)	近現代史を学ぶ施設について、府市共同歩調の下、必要な機能など施設構想策定に向けた調査検討や、エンドユーザーのニーズなど広域的な調査検討を行い、国へ働きかけを行う。 【資料1-2参照】
3 特区推進事業費	4 — (0)	関西圏の国家戦略特別区域会議が機動力を発揮できるよう、新たに内閣府と自治体の共同運営による事務局体制を構築する。
4 消防団地域防災力強化充実促進事業費	2 — (0)	地域防災力の中核となる消防団に対する府民の理解を促進し、自主防災組織等との連携や入団促進につなげるための府内消防団の活動を、映像等により紹介するPR事業を市町村と連携して実施する。 〔H26補正予算（経済対策）に振替予定〕
5 女性消防団員活動支援事業費	3 — (0)	消防団活動において今後、より大きな役割が期待される女性消防団員の活動支援のため、女性団員向けの資機材整備を市町村と連携して支援するとともに、救命救急指導者講習を実施する。 〔H26補正予算（経済対策）に振替予定〕
6 総合的な治安対策推進事業費 (子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業)	16 — (0)	地域における子どもの見守り活動と連携し、学校の登下校時における子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路への防犯カメラの設置補助制度を新たに創設する市町村への補助を行う。
7 犯罪被害者等支援事業費 (医療機関と連携した性暴力被害者支援ネットワーク強化事業)	3 — (0)	女性を狙った性犯罪抑止と性暴力被害者支援ネットワーク強化を医療機関などと連携して行うことにより、迅速かつ効果的な被害者支援と性暴力被害の潜在化、継続化、深刻化を防止する。

※復活要求がない場合、金額欄は（－）で記載。

(特別会計)

(単位 百万円)

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額)	摘要
関西国際空港関連事業 特別会計	9,496 — (21,478)	関西国際空港の出資等に係る府債の償還 等を行う。

## 国際博覧会大阪開催検討事業費

### 事業の目的

- ◆ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続いて、大阪で国際博覧会を開催することは、誘致段階から、大阪の魅力を世界へ発信し、国内外から新たな観光客やビジネスマンを呼び込めるなど、大きな意義がある。  
一方で、推進体制や費用負担等様々な課題があると考えられることから、大阪誘致の可能性について、経済界等と共に検討するもの。

### 事業内容

- 経済界、有識者等で構成する「国際博覧会大阪誘致構想検討会」(仮称)を設置し、大阪誘致の可能性について、検討を深める。
- 検討のために必要なデータ収集等の各種調査を行う。

[今後の検討スケジュール(案)]

2014年	2015年	2016年
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済界との意見交換</li> <li>・関連情報の収集・整理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際博覧会大阪誘致構想検討会(仮称)、各種調査の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>2025年国際博覧会誘致の合意がなされた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誘致委員会設置</li> <li>・基本構想の検討、</li> <li>・国内外誘致PR等</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府に対する地元基本構想の提出</li> <li>・国内外誘致PR</li> </ul>

(※)下線部分が平成27年度当初予算(案)に関連する取組み

平成27年度当初予算(案) 21,964千円

#### (1)国際博覧会大阪開催の調査・検討費

##### ○各種調査業務委託

〈内容案〉開催意義・テーマ検討のデータ収集、開催候補地調査、府民・企業の意識調査、経済効果調査(直接、間接)等

##### ○検討会議運営経費

#### (2)国際博覧会の大阪開催を検討するための海外調査費

○2015年ミラノ国際博覧会(開催期間:5月1日~10月31日)

#### (3)事務費

○経済産業省等との調整

## 近現代史を学ぶ施設構想関係事業負担金

### 事業の目的

- ◆ 急速に進むグローバル化の中で、大阪が、将来にわたって活力と魅力あふれる都市としてのポジションを確立・強化していくために、近現代史の深い理解の上に、世界の国・地域とのパートナーシップを構築できる人材の育成を目的に、大阪市は自国や世界の歴史を学ぶ場の提供について検討を進めてきた。
- ◆ 大阪府においても、大阪市が先行的に取り組みを始めた広域的な新規・拡充事業について、府市それぞれが法令等に基づく権限と責任に応じて関与することを基本に、事業が市域外に及ぼす効果や受益の程度も勘案し、広域行政体として一定の財源負担をする。

### 事業内容

- 施設構想策定に向けた調査検討において、当該施設に必要な機能や全体の展示構成などを検討するとともに、広域的な観点から、エンドユーザーへのニーズ調査、類似施設との連携関係の構築に係る調査などを行い、国へ働きかけを行っていく。
  - ・近現代史を学ぶ環境整備についての調査検討
    - 住民への意識調査等
  - ・施設構想策定に向けた調査検討
    - 必要な機能(展示スペースや設備のスペックなど)
    - 全体の展示構成(常設展示、テーマ展示)
    - 展示の内容・手法(テーマ展示の候補など)
  - ・広域的観点からの調査検討
    - エンドユーザーへのニーズ調査
    - 類似施設との連携関係の構築に係る調査
    - 都市格や集客、経済波及効果などについての調査

平成27年度当初予算(案) 3,535 千円 (府市トータル 7,071 千円)

○近現代史を学ぶ施設構想関係事業負担金

## 平成27年2月定例府議会提出予定議案(予算案を除く)の概要

## 政策企画部

## I 事件議決案(1件)

件名	概要	主管課
関西広域連合の公平委員会に係る事務の受託についての規約を廃止する件	関西広域連合と大阪府との間の公平委員会に係る事務の委託に関する規約を、平成27年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。	企画室 地域主権課

## II 条例案(2件)

件名	概要	主管課
政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例一部改正の件	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が一般職に属する職員でなくなることに伴い、所要の改正を行う。  施行日:規則で定める日	秘書課
大阪府消防法関係事務手数料条例一部改正の件	平成27年4月から、能勢町が豊中市へ消防事務を委託(同町に消防署分署を設置)し、府内の全市町村に消防本部又は消防署が設置されることに伴い、危険物製造所等の設置・変更に係る手数料の一部が不要となるため、所要の改正を行う。  施行日 平成27年4月1日	危機管理室 消防保安課

## 国家戦略特区の進捗状況について

## 1 医療分野

○保険外併用療養に関する特例（平成 26 年 9 月 30 日総理大臣認定〔大阪府関係抜粋〕）

米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ、オーストラリアで承認済の医薬品等で、国内で未承認又は適応外のものについて、スピーディーに先進医療を提供できるようにする。

① 大阪大学医学部附属病院（吹田市）：卵巣癌治療薬など

② 国立循環器病研究センター（吹田市）：皮下植込み型除細動器など

⇒具体的案件の実施について、特別事前相談に着手。

## 2 ビジネス環境整備

○「雇用労働相談センター」の設置（平成 26 年 12 月 19 日総理大臣認定）

ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用し、高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」を設置。

○設置主体：国（事業実施者：大阪府社会保険労務士会を選定）

○設置場所：グランフロント大阪 ナレッジキャピタル

○事業内容：

- ・ 弁護士による高度な専門性を有する個別相談対応
- ・ 社会保険労務士による個別訪問指導
- ・ 相談員による電話相談、窓口相談等の対応
- ・ セミナーの開催 等

○開設日：平成 27 年 1 月 7 日

○エリアマネジメントに係る道路法の特例

一般社団法人グランフロント大阪 TMO が、道路法の特例を活用し、グランフロント大阪内の歩道空間において、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。

⇒現在、公安委員会との協議中。

## ○外国人滞在施設経営事業

平成26年9月議会の議論を踏まえ、「特区法改正による施設への立ち入り権限・罰則を設けること」、「周辺住民の居住環境への懸念に対応した紛争防止措置について政令認定要件の追加」について要望。政令措置を前提とした条例による立ち入り措置も併せて検討。

現在、内閣府と適切な法令整備について協議中。

### 3 金融・税制措置

特区区域内で国家戦略特区に資する新たな成長分野を切り開く先駆的な研究開発や革新的な事業を実施する企業等に対して、金融機関の融資に対する利子補給制度、機械・設備、建物等の取得に対する税制支援（税額控除・特別償却等）が措置された。（平成26年10・12月）

⇒金融機関や、企業等へ周知し活用を促進。

### 4 特区法改正による特例措置

臨時国会で廃案となり、今後通常国会への提案予定。

- ・創業人材等の多様な外国人の受入れ促進
- ・外国人家事支援人材の活用
- ・地域限定保育士（仮称）の創設
- ・公立学校運営の民間開放（大阪市）等

⇒法改正を踏まえて、対応を検討。

### 5 さらなる規制緩和措置の提案

医療イノベーションやビジネス環境整備等の分野における規制の特例措置を提案。区域会議等を通じて内閣府・関係省庁と協議し、規制緩和措置の実現を目指す。



# 新・大阪府地震防災アクションプラン「素案について」

南海トラフ巨大地震による被害軽減目標の達成に向けた取組の推進を図ることを目指すこととする。

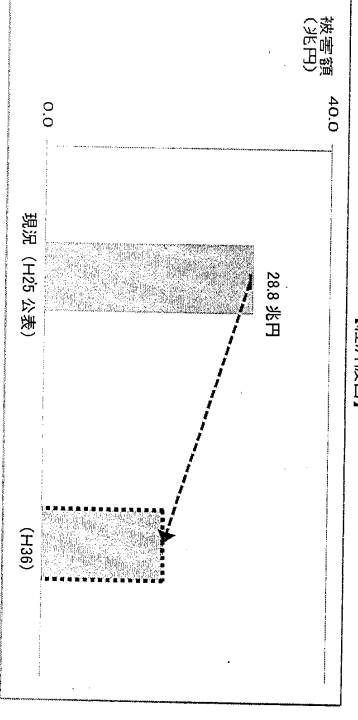
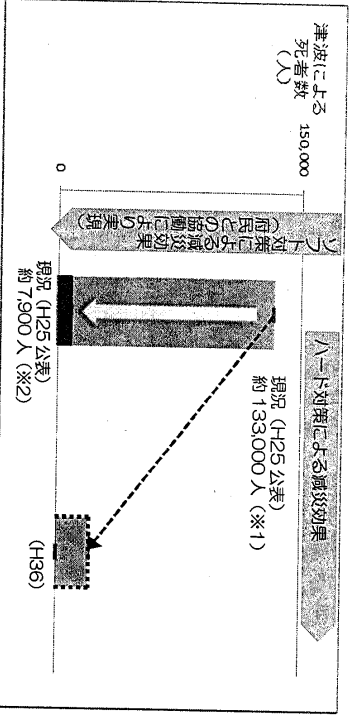
- 「素案」の策定にあたって (「たつき台」(H26.9公表)からの拡充点)
- 被害軽減目標を設定
    - ⇒ 甚大な被害想定を公表した南海トラフ巨大地震を対象に、津波・浸水等による<sup>\*</sup>人的被害、経済被害について、被害軽減目標を設定。
    - ◎近く、大阪府防災・危機管理対策推進本部において、決定予定 ※建物倒壊等による被害の軽減目標は、平成27年度予定の「大阪府住宅・建築物耐震10年戦略プラン」の検討内容をとり入れ、早期に所要の修正を実施。
  - 1000のアクションを位置付け
    - ⇒ 「命を守る」「命をつなぐ」など3つのアクションの下、「たつき台」で示した重点アクションに加えて、総数1000のアクション実施を位置付け(裏面参照)。
    - ※重点アクションは、総数「321」から「411」に

## 基本方針

- ◇本プランは、上町断層帯地震を含め、府内で想定されるあらゆる地震被害リスクを対象とするが、とりわけ南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて修正した「大阪府地域防災計画」(平成26年3月)に基づき、地震津波対策を強化(国の国土強靱化計画の方針等も踏まえたもの)。
- ※府庁BCP、大阪府災害等応急対策実施要領も改訂。
- 《取組期間・目標》
  - 取組期間：10年間(平成27年度～36年度)
  - 集中取組期間：取組期間の内、最初の3年間(平成27年度～29年度)
    - ⇒府民の安心安全確保に全力を傾けるため重点的に取り組む期間を設定
    - ⇒今年度から着手したアクションは0(ゼロ)年次の取組みとして位置付け
  - 基本目標：「震災による死者(犠牲者)数を限りなくゼロに近づける。経済被害についても最小限に抑える」を究極の目標として設定
  - 被害軽減目標：上記「取組期間」において、関係機関の着実な取組みや震災時の府民等の的確な行動を通じて達成可能と見込む、被害軽減目標(アクションによる効果)を定量的に明示
- 《政策ターゲット/アクション》
  - 政策ターゲット：「大阪府地域防災計画」(平成26年3月)で定めた基本理念と5つの基本方針に基づき設定した17の課題に対処
    - ・基本理念：『滅災』(被害の最小化及びその迅速な回復)
    - ・基本方針：命を守る、命をつなぐ、迅速な復旧・復興、必要不可欠な行政機能の維持、経済活動の機能維持
  - アクションごとの目標設定
    - ・1000のアクションに、それぞれ「集中取組期間」「取組期間」での目標を設定
    - 重点アクションの設定
      - ・優先順位付けは「命を守る、つなぐ」を第一
      - ・人命被害の軽減効果が極めて高いハード対策、地域・コミュニティにおける「逃げる」対策や市町村の取組みに対するソフト対策等、から位置づけ

## 被害軽減目標(暫定値)

- 南海トラフ巨大地震を伴う津波・浸水等による、「人的被害(死者数)」「経済被害(被害額)」の被害軽減目標について、現在算定中<sup>(注)</sup>
- ※大阪府防災・危機管理対策推進本部において、決定予定
- <sup>(注)</sup> 建物倒壊等被害の軽減目標は、次年度早期に設定。



※1…「早期避難率低下」の場合(避難開始が震災5分後:20%、15分後:50%、津波到達後あるいは避難しない:30%)  
 ※2…「避難迅速化」の場合(避難開始が震災5分後:100%)  
 (注)夜間(夕方)については、避難開始をそれぞれ5分加算

## 3つのアクションと主なアクション

◇1000のアクションを「命を守る、つなぐ」を第一に3つのアクションに区分け。

<p>「命を守る」</p> <p>ミッション1</p> <p>巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤の津波浸水対策</li> <li>・建築物の耐震化</li> <li>・建築物の耐風化</li> <li>・地域防災力の強化等</li> </ul>	<p>「命をつなぐ」</p> <p>ミッション2</p> <p>地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ため、災害応急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療体制の整備</li> <li>・広域緊急交通路等の通行機能確保</li> <li>・備蓄・配給体制の強化</li> <li>・帰宅困難者対策の確立</li> <li>・後方支援活動拠点の整備充実等</li> </ul>	<p>「残やかな復旧…復興」</p> <p>ミッション3</p> <p>「大都市・大阪」の府民生活と経済の迅速な回復のため、復旧復興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物等適正処理</li> <li>・応急仮設住宅の早期供給体制</li> <li>・中小企業に対するBCP等の取組み支援等</li> </ul>
--	--	--

◇「素案」については、2月議会でのご議論及び、パブリックコメントにおける府民のご意見を踏まえ、3月末に成案(決定)予定

◇ 基本方針に基づく、目標達成に向け、3つのミッションに区分し、100のアクションを位置付け、推進  
◇ これらアクションの着実な推進に向け、地震発生後の「府の行政機能を維持」する体制確保（「府庁BCP・災害等応急対策実施要領改訂」等）と、住民の命を守る最前線となる「市町村の計画的な災害対策」に対する必要な支援も実施

ミッションI 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と避ける対策

- (重点) 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【環境農林水産部・都市整備部】
(重点) 2 水門の耐震化等の推進【都市整備部】
(重点) 3 長期浸水の早期解消【危機管理室・都市整備部】
(重点) 4 密集市街地対策の推進【住宅まちづくり部】
(重点) 5 防火水竜等の指定促進【都市整備部】
(重点) 6 消防用水の確保【危機管理室・環境農林水産部】
(重点) 7 地下空間対策の促進【危機管理室】
(重点) 8 ため池防災・減災対策の推進【環境農林水産部】
(重点) 9 防災農地の登録促進【環境農林水産部】
(重点) 10 府有建築物の耐震化の推進【全部局】
(重点) 11 学校の耐震化（府立学校、市町立学校、福祉部、健康医療部、住宅まちづくり部・教育委員会）
(重点) 12 病院・社会福祉施設の耐震化【福祉部、健康医療部、住宅まちづくり部】
(重点) 13 民間住宅・建築物の耐震化の促進【住宅まちづくり部】
(重点) 14 住宅の液状化対策の促進【危機管理室・住宅まちづくり部】
(重点) 15 的確な避難勧告等の判断・伝達支援【危機管理室】
(重点) 16 地震ハザードマップ等の作成（改訂）支援・活用【危機管理室・住宅まちづくり部】
(重点) 17 堤外地の事業所の津波避難対策の促進【都市整備部】
(重点) 18 沿岸漁村地域における防災対策【環境農林水産部】
(重点) 19 船舶の津波対策の推進【危機管理室・都市整備部】
(重点) 20 石油コンビナート防災対策の促進【危機管理室】
(重点) 21 地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動強化【危機管理室】
(重点) 22 地域防災力強化に向けた消防団員の活動支援【危機管理室】
(重点) 23 地域防災力強化に向けた女性消防団員の活動支援【危機管理室】
(重点) 24 地域防災力強化に向けた女性消防団員に対する府民理解・連携促進【危機管理室】
(重点) 25 地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化【都市整備部】
(重点) 26 津波防潮施設の新築体制の充実【都市整備部】
(重点) 27 学校における防災教育の徹底と避難体制の確保【府民文化部・教育委員会】
(重点) 28 府民の防災意識の啓発【危機管理室】
(重点) 29 津波・高潮マップの活用【都市整備部】
(重点) 30 防災情報の収集・伝達機能の充実【危機管理室】
(重点) 31 マテリアルの連携強化【危機管理室】
(重点) 32 津波防災情報システムの整備・運用による津波情報の確実・迅速な伝達【環境農林水産部・都市整備部】
(重点) 33 大阪880万人訓練の充実【危機管理室】
(重点) 34 「逃げる」防災訓練等の充実【危機管理室・都市整備部】
(重点) 35 「避難行動要支援者」支援の充実【危機管理室・福祉部】
(重点) 36 医療施設等の避難体制の確保【健康医療部】
(重点) 37 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】
(重点) 38 在住外国人への情報発信充実【危機管理室・府民文化部】
(重点) 39 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】
(重点) 40 文化財所有者・管理者の防災意識の啓発【教育委員会】
(重点) 41

ミッションII 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

- (重点) 42 災害医療体制の整備【健康医療部】
(重点) 43 SUI（広域搬送拠点臨時医療施設）の運営体制の充実・強化【健康医療部】
(重点) 44 医薬品、医療用資器材の確保【健康医療部】
(重点) 45 広域緊急交通路等の通行機能確保【危機管理室・都市整備部・住宅まちづくり部・環境農林水産部・警察本部】
(重点) 46 鉄道施設等の防災対策【都市整備部】
(重点) 47 迅速な道路啓開の実施【都市整備部】
(重点) 48 大規模災害時における受援体制の向上（ヘリサインの整備など）【危機管理室】
(重点) 49 食糧や燃料等の確保及び配給体制の強化【危機管理室】
(重点) 50 水道の早期復旧及び飲用水の確保【健康医療部】
(重点) 51

- (重点) 52 井戸水等による生活用水の確保【健康医療部】
(重点) 53 避難所の確保と運営体制の確立【危機管理室】
(重点) 54 福祉避難所の確保【危機管理室・福祉部】
(重点) 55 帰宅困難者対策の確立【危機管理室】
(重点) 56 DPAT編成等の被災者のこころのケアの実施【健康医療部】
(重点) 57 被災者の巡回健康相談等の実施【健康医療部】
(重点) 58 災害時における福祉専門職等の確保体制の充実・強化【福祉部】
(重点) 59 被災地域の食中毒等監視活動の実施【健康医療部】
(重点) 60 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施【健康医療部】
(重点) 61 下水道施設の耐震化等の推進【都市整備部】
(重点) 62 下水道機能の早期確保【都市整備部】
(重点) 63 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【健康医療部】
(重点) 64 生活ごみの適正処理【環境農林水産部】
(重点) 65 管理化学物質の適正管理指導【環境農林水産部】
(重点) 66 有害物質（石綿、PCB等）の拡散防止対策の促進【環境農林水産部】
(重点) 67 火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進【危機管理室】
(重点) 68 毒物劇物事業者における防災体制の指導【健康医療部】
(重点) 69 毒物劇物事業者における防災体制の指導【健康医療部】
(重点) 70 愛護動物の救護【環境農林水産部】
(重点) 71

ミッションIII 「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

- (重点) 72 災害ボランティアの充実と連携強化【危機管理室】
(重点) 73 災害廃棄物の適正処理【環境農林水産部】
(重点) 74 応急仮設住宅の早期供給体制の整備【危機管理室・住宅まちづくり部】
(重点) 75 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備【住宅まちづくり部】
(重点) 76 中小企業に対する事業継続計画（BCP）及び事業継続マシンの取組み支援【商工労働部】
(重点) 77 災害復旧に向けた体制の充実【全部局】
(重点) 78 復興計画、事業再開のための措置【危機管理室・商工労働部・環境農林水産部】
(重点) 79 復興計画策定でマニュアルの改訂【政策企画部】
(重点) 80 大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂【都市整備部】
(重点) 81 復旧資機材の調達・確保【環境農林水産部・住宅まちづくり部】
(重点) 82 特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行【全部局】
(重点) 83 住宅関連情報の提供【住宅まちづくり部】
(重点) 84 地籍調査の推進【環境農林水産部】

行政機能の維持

- (重点) 85 大阪府災害等応急対策実施要領の改訂と運用【全部局】
(重点) 86 府庁BCPの改訂と運用【全部局】
(重点) 87 大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保【危機管理室】
(重点) 88 災害時の府民への広報体制の整備・充実【危機管理室】
(重点) 89 都府県市町相互応援体制の確立・強化【危機管理室】
(重点) 90 健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化【健康医療部】
(重点) 91 防災時における地域の安全の確保【警察本部】
(重点) 92 緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進【危機管理室】
(重点) 93 救急救命士の養成・能力向上【危機管理室】
(重点) 94 救出救助活動体制の充実・強化【警察本部】
(重点) 95 災害対策本部要員の訓練・スキルアップ【危機管理室】
(重点) 96 被災後の緊急時における財務処理体制の確保【会計局】

市町村の計画的な災害対策推進への支援

- (重点) 97 市町村地域防災計画の策定（改訂）支援【危機管理室】
(重点) 98 「南海トラフ地震防災対策推進計画」の策定支援【危機管理室】
(重点) 99 地区防災計画の策定支援【危機管理室】
(重点) 100 地震災害に備えた市町村に対する支援【危機管理室】

## 国の「経済対策」に係る府の対応

大阪経済は、基調としては回復傾向にあるものの、4月の消費税率引上げの影響から脱し切れていない面もある。大阪の経済成長をしっかりと底上げしていくことを目的として国の「経済対策」を適切に活用していく。

### 国の経済対策の概要

○「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(H26.12.27 閣議決定)

・経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることをめざす。

<b>I 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援</b> 1 生活者への支援、生活環境の整備 地域消費喚起・生活支援、子育て支援、女性の活躍支援 等 2 事業者への支援 3 エネルギーコスト対策 4 住宅市場活性化策	規模 <b>1.2 兆円程度</b>
<b>II 地方が直面する構造的課題等への実行ある取組を通じた地方の活性化</b> 1 まち・ひと・しごと創生に向けた「総合戦略」の先行的実施 2 地域の産業振興等による経済の活性化 新たな産業の創出・革新、地域活性化に資する企業・産業の支援 等 3 地域の個別課題等への対応	0.6 兆円程度
<b>III 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応</b> 1 災害復旧・災害対応の強化 2 復興の加速化等 3 安全・安心な社会の実現	1.7 兆円程度
<b>IV 経済の好循環を確かなものとするための取組</b> 1 政労使による取組 2 成長戦略の実行・実現 3 金融政策	-
○ 合計	○ <b>3.5 兆円程度</b>

#### ◆地域住民生活等緊急支援のための交付金 総額：4,200 億円程度

(1) 地域消費喚起・生活支援型 約 2,500 億円 (⇒府交付上限額：50 億 7300 万円)

地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し国が支援 (国が示すメニュー例)

- ・プレミアム付き商品券 (域内消費)
- ・ふるさと名物商品券、旅行券 (域外消費)
- ・低所得者向け灯油購入助成
- ・低所得者向け商品・サービス購入券
- ・多子世帯支援策

(2) 地方創生先行型 約 1,700 億円 (⇒府交付上限額：15 億 8400 万円)

地方公共団体による、「まち・ひと・しごと創生 (地方創生)」の地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援

(国が示すメニュー例)

- ・地方版総合戦略策定経費
- ・U I J ターン助成
- ・地域しごと支援事業
- ・創業支援、販路開拓
- ・観光振興、対内直接投資
- ・小さな拠点 (多世代交流・多機能型) の形成
- ・少子化対策

※国の「まち・ひと・しごと創生」の動きを踏まえた府の対応については、別紙参照。

## 府の補正予算要求概要

### ◆地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業

#### (1) 地域消費喚起・生活支援型

##### <主な要求事業>

- おおさか魅力満喫旅行券による大阪経済活性化事業（府民文化部）
  - 「食の都・大阪」うまいもんネットワーク事業（環境農林水産部）
  - 大阪名物商品券事業（商工労働部） など
- ※このほか、福祉的配慮が必要な府民に対する支援事業を検討中

#### (2) 地方創生先行型

##### <主な要求事業>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業（政策企画部）
- 水都大阪2015開催事業（府民文化部）
- 新子育て支援交付金（福祉部）
- 健康寿命延伸プロジェクト事業（健康医療部）
- 女性が輝くOSAKA実現プロジェクト事業（商工労働部）
- 企業等参入拡大支援整備事業（環境農林水産部）
- 府営住宅ストック地域資源化プロジェクト事業（住宅まちづくり部） など

### ◆その他事業

##### <主な要求事業>

- 消費者行政推進事業（府民文化部）
- 安心子ども基金事業（福祉部）
- 病院施設設備整備補助金（健康医療部）
- 津波・高潮対策、土砂災害対策（都市整備部） など

##### ※特別会計

- 府営住宅事業特別会計（府営住宅の耐震化〔建替事業〕の推進（住宅まちづくり部）） など



上記の補正予算（経済対策分）については、現在、予算編成作業中。  
補正予算案がまとまり次第、改めてご説明させていただきます。

## 【参考】

### 国の「まち・ひと・しごと創生」の動きを踏まえた府の対応

#### <国の動き>

- ◆26年9月 「まち・ひと・しごと創生本部」を設置（本部長：内閣総理大臣）
- ◆26年11月 「まち・ひと・しごと創生法」が成立
- ◆26年12月 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
- ◆27年1月 H26補正で「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を創設



#### <府の対応>

- ◆法律では都道府県・市町村にも総合戦略の策定を**努力義務**とされており、国からは27年度での策定を求められている。このため、**本府においても、国の動きと連動して「地方人口ビジョン」「総合戦略」を27年度に策定予定**（検討のための部局横断体制の整備を検討中）。
- ◆国のH26補正予算の**交付金（「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」**を活用して、地方創生に係る取組を先行実施する予定。

### 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（中長期展望）の概要

#### ◇今後の取組みの基本的視点

- ①「東京一極集中」を是正する
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

#### ◇目指すべき将来の方向

##### ○「活力ある日本社会」の維持のために

- 人口減少に歯止めをかけ、**2060年に1億人程度の人口を確保**
- 若い世代の希望が実現すると、**出生率は1.8程度に向上**  
※2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07が達成されると想定
- 「人口の安定化」と「生産性の向上」が実現するならば、**2050年代の実質GDP成長率は、1.5～2%程度の維持が可能**

### 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要

#### ◇基本的な考え方

##### ○負のスパイラルにストップをかけ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立

- (1) しごとの創生（産業、雇用、特に若年雇用）
- (2) ひとの創生（人材育成、移住、少子化対策）
- (3) まちの創生（地域活性化、まちづくり）

#### ◇基本方針

##### ○取組体制

- ・国と地方が「5か年戦略」を策定して実行
- ・推進組織として、**産官学金労、住民代表からなる総合戦略推進組織を整備**

##### ○4つの基本目標にもとづく政策のパッケージ（主な施策）

##### <「しごと」と「ひと」の好循環づくり>

- 1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

##### <「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性>

- 4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、**地域と地域を連携する**

#### ◇国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方交付税等の検討

- 効果的・効率的な社会システムを構築するという考えのもと、あらゆる制度について検討